



再び「中国」について

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。
「高橋・日浦法律事務所」代表。

令和3年3月3日から6日における香港では香港国家安全維持法に規定されている国家政権転覆罪で起訴された47人の公判手続が始まっている。そのような状況下、令和3年3月5日、中国では全国人民代表大会（全人代）が開催された。そして、全人代では、香港の選挙制度を大幅に見直す構えであるらしい。令和3年3月3日付産経新聞によれば、習平の腹心とされる夏宝龍・香港マカ

オ事務弁公室主任が、すでに同年2月に「愛國者による香港統治」を掲げ、反中国分子が香港の立法機関、行政機関、司法機関に入り込まない制度設計をする旨の方針を示してきた。これによれば、「愛國者」であるか否かを審査する機関も設置するようであるが、中国に向かつて一貫して忠誠を誓い、画一的・類似的価値判断を有する個性なき集団が、香港の立法機関、行政機関、司法機関の多数を占めるようになれば、そこには多様性など認められない戦前の我が国と同様の暗い社会が横たわるだけであろう。

中国は、ウイグルや香港に対しても「核心的利益」を主張しており、台湾に對しても同様に考えているようだ。経済的に発展し、より大きな国となる続けている中国政府が強力な権力を握り、他方で多様性を認めず現状に異を唱える異分子に対する動きを封じ込めようとしている。こうした中国の動きは国家主義的ナショナリズムに根ざしている。中国には、「中華の復興」というスローガンの下、世界に対して、中国の価値観や言語や文化を学ばせ、全世界の国家と国民を調和させ、向上させる責任があるとし、最も優れた中国文明を頂点とする統合された世界システムを構築しようとしていると述べる専門家もいる。

そこで唱えられる中華思想による統合された世界システムの下では、「自由」よりも「秩序」、「法」よりも「倫理」、「民主主義や人権」よりも「エリートによる支配」に高い価値觀が置かれている。すでに述べてきたが、「サピエンス全史」(上)【ユヴァル・ノア・ハラリ著】によれば、人類は、今から7万年前から3万年前にかけて新しい思考と意思疎通の方法を生み出した。このことを人類にとっての「認知革命」と言われている。そして、この認知革命により人類は伝説や神話、宗教を生み出し、これら神話や宗教によって人類は自らが属する集団をより安定した集団(にすること)ができるようになった。社会秩序の維持)といわれている。その後、歴史が流れ、人権思想というものが萌芽したが、これも社会秩序の維持に役立つ道具なのではないかと私は個人的に思っている。

イギリスの哲学者であり、アメリカ独立宣言、フランス人権宣言に大きな影響を与えたとされるジョン・ロック自身が、イギリス植民地に奴隸を使用する農園を所有していたことは有名な話である。中世ヨーロッパ世界に属する人民のみが人権を享受できる主體であり、そこには有色人種など含まれていなかつたことはすでに明らかになっている。このような人権思想の萌芽と発展を考えていく時に、

中国が新疆ウイグル自治区の住民に對して加えてきた虐殺行為に評価を加え、我々の意見を発信する際、単に人権蹂躪であるとの非難を加えるだけでは足りないような気がする。犬の遠吠えに過ぎないものと受け止められて終わってしまうように思えてならない。すでに述べた中華思想に則り「100年マラソン」として世界システムを構築しようと目論む中国から「価値觀の違いに過ぎない」と言われないため、私たちは何に基づき何を發信していくべきなのであるうか。

「太平天国」(菊池秀明著)によれば、19世紀後半のヨーロッパ人は、近代文明とキリスト教を全世界に広めることを「文明化の使命」と考えた。けれども、その動きは、私たちのアジアやアフリカの社会に対する妥協できない問い合わせを伴うものとなつた。しかし、「未開」に対する教化と排除の倫理は、帝国主義による軍事的侵略や植民地支配を正当化したと書き綴つてゐる。当時のヨーロッパ人の価値觀をアジアやアフリカの地域に広げ世界制覇を自論んだ西洋諸国と、中華思想に則り世界システムを構築しようとする現在の中国の動きとの間に、どれほどの違いがあるのであるうか。歴史から何を学ぶのか、そこから自分の言葉で何を發せられるのか、時として、私は思考する能力を失つてしまつ。